

Information News 第171号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年6月26日～2021年7月2日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・薬生食輸発0630第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（タイ産生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及びフリーズドライマンゴーの証明書様式変更並びに生鮮おくら、生鮮グリーンアスパラガス、生鮮バナナ、生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及び生鮮マンゴスチンの検査命令免除対象企業の変更）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000799734.pdf>

・薬生食輸発0702第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（インド産アーモンド加工品のアフラトキシン、スリランカ産赤とうがらしのトリアソホス及びブルキナファソ産ごまの種子のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000800688.pdf>

・薬生食輸発0629第1号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ガーナ産カカオ豆のシペルメトリン及びスリランカ産発酵茶のジウロン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000799081.pdf>

・薬生食輸発0702第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（インド産アーモンド加工品のアフラトキシン、スリランカ産赤とうがらしのトリアソホス及びブルキナファソ産ごまの種子のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000800638.pdf>

⇒以下の農水畜産物について、モニタリング検査頻度が変更となっています。

インド産アーモンド加工品のカビ毒アフラトキシン：検査命令⇒30%（緩和）

スリランカ産赤とうがらしの農薬トリアソホス：検査命令⇒30%（緩和）

ブルキナファソ産ごまの種子のカビ毒アフラトキシン：検査命令⇒30%（緩和）

ガーナ産カカオ豆の農薬シペルメトリン：通常⇒30%（強化）

スリランカ産発酵茶の農薬ジウロン：通常⇒30%（強化）

・生食発0629第5号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について（清涼飲料水の規格基準の一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000799427.pdf>

⇒ミネラルウォーター類のうち、「殺菌又は除菌を行わないもの」及び「殺菌又は除菌を行うもの」の成分規格が改正されました。

・生食発0629第7号「「輸入食品等事前確認制度要綱」の一部改正について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000799382.pdf>

・薬生食輸発0702第6号「チリ産レモンの取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000800686.pdf>

⇒チリ産生鮮レモンから、基準値を超える農薬イマザリルが検出されています。

・食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Servlet?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210123&Mode=0>

⇒密封包装食品製造業の許可を不要としても問題ない食品として、玄米、精米、麦類、そばの実、コーヒー生豆、焙煎コーヒー豆、茶、焙煎麦、乾しいたけ、落花生（生鮮のもの及びゆでたものを除く。）、節類、削節類、焼きのり、乾燥パン粉、ゼラチン、焼ひ、顆粒状の食品、粉末状の食品、粉末状の食品を圧縮成形した食品及び粉末状の食品をカプセルに入れた食品並びにこれらの食品を混合した食品が追加される見込みです。

<農林水産省>

- ・野菜の生育状況及び価格見通し（令和3年7月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/210630.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、ハクサイ、キャベツ、レタスの価格が安めで推移する見込みです。

- ・タイ及びベトナムにおいて日本の地理的表示（GI）産品が登録

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/chizai/210630.html>

⇒国内でGI（Geographical Indication、地理的表示）産品として登録されている農産物のうち、東根さくらんぼ（山形県）がタイで、市田柿（長野県）がベトナムで、それぞれGI産品として登録されました。

- ・「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について（期間：令和3年6月4日（金曜日）から令和3年8月31日（火曜日））

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/ryutu/210604.html>

⇒2021（令和3）年は、国際連合が定める国際果実野菜年です。この貴重な機会を捉え、健康的な食事に欠かせない果物や野菜に関するおすすめレシピ・食べ方を募集します。

- ・種苗法施行令の一部を改正する政令案についての意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003345&Mode=0>

<消費者庁>

- ・令和2年度地方公共団体における食品ロス削減の取組状況

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/consumer_education_cms201_20210628_01.pdf

<消費者庁HP・厚生労働省HP掲載の回収情報>

消費／賞味期限	8件
アレルギー	4件
品質	4件（保存方法誤記2、販売温度帯ミス2）
微生物	2件（カビ2）
異物	1件（シリカゲル）
農薬／動物用医薬品	1件（国産梅の農薬イソキサチオン）
	計20件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1位 2位 3位 4位 5位

6/28-	残農／動薬	異物	アレルギー	官能／物性	栄養／機能
6/21-	残農／動薬	異物	DNA	官能／物性	アレルギー
6/14-	残農／動薬	異物	官能／物性	アレルギー	栄養／機能

↓食物アレルギー検査のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/allergens.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス

インフォメーションニュース担当
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)

